

活動団体への感染拡大防止等の 注意喚起について

2021年8月24日(火)

学生担当副学長 太田 圭

この会を開催した理由：

猛威を振るっている「デルタ株」による感染拡大によって、新たなフェーズに突入している現状を、学生の皆さんとともに「自分ごと」として受け止め、キャンパスライフを取り戻したい。

学生担当副学長からのお願い(その1)

- 筑波大キャンパスをロックダウンさせないための「3つの守」
 - **あなた自身**を守る！ 「うつらない」「うつさない」
 - **友人、仲間**を守る！ 感染拡大の「発生源」に「させない」
 - **筑波大学と社会**を守る！ 「自他共栄」(嘉納治五郎)

学生担当副学長からのお願い(その2)

▪ 筑波大キャンパスをロックダウンさせないための「3つのH」

▪ Head (コロナウイルス、デルタ株についての**知識**)

Hand (感染拡大防止のための方策・**行動**)

Heart (本気で取り組む気持ち・情熱・**自覚**)

これを見て！ デルタ株を甘くみてはいけません！

令和3年度 陽性者数(大学全体)

8月16日現在

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|-----|
| 陽性者数 | 9 | 14 | 6 | 22 | 63 | 114 |

参考 【令和2年度の陽性者(大学全体)】

36名

国の緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の対象地域

緊急事態宣言： 13都府県

東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、沖縄

追加： 茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡

重点措置： 16道県

北海道、福島、石川、愛知、滋賀、熊本

追加： 宮城、山梨、富山、岐阜、三重、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島

対象期間： 8月20日(金)～9月12日(日)

8月19日付け副学長通知に伴う活動自粛等について

1. 自粛を要請する期間

8月20日(金)～9月12日(日)まで

2. 自粛を要請する活動

全ての団体活動について

3. 特例措置の対象の活動

学外団体が感染防止対策に責任を持って開催する
大会等への参加(公式戦・各種大会等)

茨城県からの要請「部活動は全面禁止」を受け、全ての団体活動について自粛を要請します。

なお、本学では課外活動を教育の一環と考えており、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(R3.8.17付)を踏まえ、大会等への参加に向けて必要不可欠な活動については、以下の全ての感染拡大防止対策を順守することを条件に認めます。

- ・顧問教員が責任を持ち、現場における顧問教員の管理の下、感染防止対策を確実に実行すること
- ・可能な限り、PCR検査等により陰性を確認した上で活動すること
- ・学内施設のみでの活動であること
- ・団体構成員のみの活動であること(学外者と接する活動は自粛)

- 学外団体が感染防止対策に責任を持って開催する大会等への参加(公式戦・各種大会等)
 - ・「学生団体学外行事届」を提出すること。なお、宿泊を伴う場合は、「筑波大学課外活動における団体活動開始ガイドライン」及び「課外活動制限下における団体活動に関する申合せ」に基づく**特例申請による許可が必要**。
 - ・大会等が開催される自治体の要請(県を越えた移動制限等)に従うこと。

:茨城県からの要請(R3.8.16付)(抜粋)

- ・**部活動は全面禁止** → 市町村立学校や私立学校、**大学等にも同様の対策を要請**

:文部科学省からの通知(R3.8.17付) ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について(抜粋)

部活動、課外活動、学生寮における感染症防止策、懇親会や飲み会などについては、学生等への注意喚起の徹底(緊急事態措置区域及び重点措置区域においては、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限または自粛)**を要請**

これらは自粛してください！

- ・サークルによるキャンプ、合宿、BBQ等
- ・サークルの代替わりのための打ち上げ
- ・個人活動と称して集まってのグループ練習
- ・カラオケ、バーベキュー
- ・部屋に集まってのゲーム

上級生、リーダーにお願い：

上級生、リーダーが企画すると、下級生は意見しづらいので、率先して感染拡大防止への行動を取ってください！

感染が疑われる場合は？

以下の項目に一つでも該当した場合、**速やかに大学関係者へ報告**してください。

- 発熱等の風邪症状(体調不良)がある場合。
- 保健所から濃厚接触者に特定された場合。
- 同居者がPCR検査を受験することになった場合。
- 新型コロナウイルス感染者との接触があったことが判明した場合。

➤ クラス担任・指導教員

本人 → 所属するエリア支援室の学生担当

➤ (学生団体)学生代表責任者 → (学生団体)顧問教員

➤ 学生生活課 課外教育担当

感染するとどうなる？

- 本人が**陽性**となった場合：
 - 保健所からの指示で、10日～14日程度は外出できない。
自宅またはホテルでの待機。(場合によっては入院になる)
 - その間の食事、食料、飲料水の補給が必要
- **濃厚接触者**と判断された場合：
 - 陰性となっても2週間の自宅待機。大学に入構できない。
授業および課外活動への参加はできなくなる。
- **濃厚接触者でない陰性**の場合は、感染対策に十分留意して通常的生活を送ることができる。

感染を少しでも防ぐために（おさらい）

- **基本的感染防止対策**

- マスクの着用

- 咳エチケット

- 三密（密集、密接、密閉）から「ゼロ密」へ

- 手指の消毒、うがい

- 換気

- 人流の抑制

- ジョギングマナー、ランニングマナー

- 正対を避ける（会話、食事） など自覚して感染対策を！

学生担当副学長からのお願い(その1)

- 筑波大キャンパスをロックダウンさせないための「3つの守」
 - あなた自身を守る！ 「うつらない」「うつさない」
 - 友人、仲間を守る！ 感染拡大の「発生源」に「させない」
 - 筑波大学と社会を守る！ 「自他共栄」(嘉納治五郎)

学生担当副学長からのお願い(その2)

▪ 筑波大キャンパスをロックダウンさせないための「3つのH」

▪ Head (コロナウイルス、デルタ株についての**知識**)

Hand (感染拡大防止のための方策・**行動**)

Heart (本気で取り組む気持ち・情熱・**自覚**)

課外活動等についての相談、問い合わせ先は？

- 担当： 学生部 学生生活課 課外教育担当

Tel : 029-853-2248、2247

E-mail : gk-kagai@un.tsukuba.ac.jp